

第42回大阪府高等学校芸術文化祭  
合唱、吹奏楽、器楽・管弦楽部門 参加要項

- 1 日 時 令和4年2月6日(日)  
開場：10時00分 開演：10時30分 終演：17時30分(予定)
- 2 会 場 堺市民芸術文化ホール フェニーチェ堺 大ホール  
〒590-0061 堺市堺区翁橋町2-1-1  
電話 072-439-4173 (最寄駅 南海高野線「堺東」駅 南へ約500m)
- 3 参加資格 大阪府高等学校芸術文化連盟に加盟する府内の高等学校等(学校教育法における高等学校および高等学校に準ずる学校)に在籍する生徒および大阪府高等学校芸術文化連盟が特に認めた学校に在籍する生徒で、各部会において承認及び推薦された生徒。
- 4 参加費 1プログラムにつき3,000円とし、指定の期間内に指定の口座に振り込みとします。  
(振込料金についても、各自でご負担ください。)  
※振込先は、実施要項に記載します
- 5 出演人数 合唱 1団体 最大40名以内  
吹奏楽、器楽・管弦楽 1団体 70名程度  
(今年度は、舞台上の上限人数の範囲であれば、合同演奏も可とします。ただし、合同練習の実施に関しては、その時期に応じて府からの通知に従い開催して下さい。)  
※今回利用するホールは、状況に応じて舞台上の人数制限に変動があります。現在提示している数字は、昨年度からの状況を踏まえ、ホールと協議の上、現時点での数字を算出しております。  
状況により、今後変更がないとは言い切れませんが、変更がある場合はその都度速やかにご連絡いたしますのでご了承ください。
- 6 演奏時間 1ステージ 合唱、吹奏楽、器楽・管弦楽とも8分以内(曲間含む)
- 7 出演順 特に希望がない場合は部会事務局で決定します。
- 8 参加申込 (1) 参加申込み用紙に必要事項を記入の上、右記部会事務局へ送付すること。  
(参加希望団体が同一校内で2つ以上ある場合はとりまとめること)  
(2) 参加希望が多数の場合は、事務局で調整した上で、出演をお断りする場合があります。  
(3) 参加申込み用紙 提出締切 10月29日(金) 必着  
(締切日迄に提出のない団体は参加の希望に沿えない場合があります)

- 9 実施細目 実施内容の細目については、後日参加校に連絡します。
- 10 著作権等について (1) 本演奏会における演奏・編曲・録音など、著作権に関する権利者の許諾が必要な場合は、各出演団体であらかじめ所定の手続きを行って下さい。  
(2) その他、個人情報・肖像権の取り扱いについては全体要項をご参照下さい。
- 11 交流会 中止とします。
- 12 その他 (1) 発表の内容は人権尊重に配慮したものであること。  
(2) 参加校が決定次第、演奏曲目等提出用紙、プログラム原稿、舞台配置図、アナウンス原稿、学校紹介文記入用紙を送付します。  
舞台セッティングに関しては、一部固定とします。  
(3) 演奏曲目等提出用紙は11月26日(金)必着、プログラム原稿、舞台配置図、学校紹介文記入用紙は12月2日(水)必着でご提出ください。  
(4) 出演校説明会は1月21日(金)です。必ず各出演団体につき1名(教員)のご出席をお願いいたします。  
(5) 暴風警報等発表の際についての対応は全体要項をご参照下さい。  
(6) 新型コロナウイルス感染防止対策のため、出演者は会場到着時間、退館時間を指定し、館内滞在時間に制限を設けます。  
(7) 出演生徒同士の鑑賞、保護者の鑑賞については、一部実施の方向で検討中です。また生徒の係仕事に関しても、一部を実施の方向で検討しています(2021年9月現在)。  
詳細は、実施要項にてご連絡いたします。  
(8) 2022年1月初旬の時点で、感染の状況に大幅な悪化の懸念がある場合は、本演奏会の内容に鑑み、開催に関して再度検討のうえ判断をします。それまでは、十分な感染対策を講じたうえで、開催の予定とします。
- 補則1 当文化祭参加(出演)者は、感染拡大防止のために指示されたルールを厳守し、安全で安心な演奏会の運営に協力すること。
- 補則2 生徒は、係仕事を担う場合、また演奏を互いに鑑賞する際には、予めルールを確認し、教員の指示のもと、安全に参加すること。

大阪府高等学校芸術文化連盟 器楽・管弦楽部門事務局  
大阪府立摂津高等学校  
芸術科(音楽) 鶴田 美帆  
〒566-0033 摂津市学園町 1-5-1  
TEL : 072-635-1441 FAX : 072-634-1472  
E-mail:T-TsurutaM01@medu.pref.osaka.jp